異流義破折 249

大謗法のスパイラル
――創価学会

昨年来、池田大作監修の名のもとに発刊された『創価学会教学要綱』（以下、学会要綱）を基調として、学会教義の大幅な改変がますます進んでいる。

大作なき今、現学会首脳部が日蓮大聖人の法門を好き勝手に翫んでいるのだろう、あまりにも矛盾や欺瞞に満ちていて支離滅裂なものになっている。

これにはさすがに学会内部からも疑問の声があるようで、元学会の副教学部長だった会員が『学会要綱』に対する批判本を出版している。

それほど大きな変更であるにもかかわらず、『学会要綱』には、改変箇所やその理由などが明示されていない。まるで「ステルス改変」とでも言わんばかりの態度なのだ。

気づかない会員たち

一般会員たちは、学会が平成二十六年に「弘安二年の大御本尊は受持の対象にはしない」との方針を打ち出したことは認知しているだろう。

しかし今回の『学会要綱』における教義の改変は詳細に明示されず、解説らしきものを『聖教新聞』ではなく、マイナーな月刊紙『創価新報』に載せるのみだから、ほとんどの会員は気づいていないのではないだろうか。

普通の組織であれば、重要な方針の変更があるときには、事前に、広く会員に諮るなり、説明会なりをするものである。

それすらしなかったのは、内容があまりに稚拙でお粗末なものという自覚があるか、もしくは会員に疑難が沸き起こらないようにこっそり変更したかったからであろう。不正直にも程がある。

主な変更点

この『学会要綱』における教義の主な変更点は、

①本仏は釈尊であり、大聖人はそこから遣わされた上行菩薩の用きをしているにすぎない。

②釈尊が説いた法華経（文上の法華経）こそが至上の教えで、大聖人はこの釈尊の法華経の修行として南無妙法蓮華経を唱える唱題を創始した。

③大聖人を「末法の御本仏」と称するのは、創価学会としてその偉業を仰いだもの。

④したがって、大聖人をただちに「御本仏そのもの」と拝さないので、久遠元初には一切触れない。また、人本尊・法本尊、人法一箇の本尊の義もいわない。

⑤三宝をこれまでの仏宝・日蓮大聖人、法宝・南無妙法蓮華経の御本尊、僧宝・日興上人から、仏宝・日蓮大聖人、法宝・南無妙法蓮華経、僧宝・創価学会とする。

等が挙げられる。

その他にも大小さまざまに教義をこねくり回しているが、まさに、別教団の誕生といえる。

多くの会員たちはそうとは知らずに、今も「人法一箇の御本尊」に「久遠元初の南無妙法蓮華経」を唱え、「末法の御本仏日蓮大聖人」「僧宝日興上人」に報恩している、と思っているだろう。

もとより、破門されて大御本尊を捨てた学会にすでに功徳などなかったが、今や『学会要綱』で定めた教義と、改変を知らない学会員の信仰の実態に違いが生じているのだから、大謗法のスパイラル、底なし沼のような状況だ。

また、学会では、

「三代会長の指導のままに、『実践の教学』の大道を貫いていきます」（学会要綱　五六）

と「三代会長（牧口・戸田・池田）」への絶対視を掲げるが、『人間革命』をはじめ、過去に出版された指導集、御書や六巻抄などの講義書、各辞典などの扱いはどうするつもりだろう。

「永遠の師匠」（同　一四八六）の指導とはいえ、『学会要綱』に反する内容ばかりなので、禁書とでもするのだろうか。

創価学会の正体

自分たちの都合で大聖人の仏法を恣意的に利用し、簡単に本尊や教義の意義を変更するとは、実に恐ろしいことである。明日には、「釈尊を本尊としまーす」、次の日には「池田大作を本尊と拝しまーす」となるかもしれない。創価学会の正体とは、そんなものだ。

会員諸氏にはこのような学会の欺瞞を見抜き、いち早く正法に帰依することを念願するものである。

大白法 令和6年11月1日号より転載